

旧RD最終処分場問題に係る知事との意見交換 ご意見・ご質問一覧

No.	テーマ	自治会名	ご意見・ご質問
1	着工前の 県の対応 について	赤坂	揮発性有機化合物の分析の時、県は「安定型廃棄物処分場の有害物分析の方法はどこにも書かれていないので、滋賀県が独自に考えた方法を採用する」と説明、検体の試料を前処理と称して 1、ステンレスのトレイに広げて1週間の風乾。 2、105度で4時間の熱風乾燥 3、篩で大きさ毎のふるい仕分け。 4、その後揮発性化合物の分析検査。 をしました。そのような事に素人の私たちは「県が行うのだから」と疑うことなんて考えもしませんでした。結果報告を県が行ったときニコニコしながら「有害物質は有りませんでした。」と言った時「あんなに異常な匂いがしていたのに何も検出しないなんておかしい」と何人もから発言があった。 私は納得がいかず県の図書館に何度も足を運んで「日本工業規格」の本をコピーして調べたら、何と揮発性有機化合物の分析では前処理は行ってはいけないではないですか。採取した試料を決められた容器に決められた入れ方をして速やかに分析を行う事がはっきり書かれています。住民の仲間に勉強会を何度か行って初めてとんでもない方法で分析が行われたことを皆に理解してもらいました、6500万円もの税金を使って調査し、肝心な所で住民をだました。この事で住民は住民監査請求をしました。結果は1年を超えているから期限切れ、それどころか「このような誰でもわかるようなことに1年以上も気が付かないのか・・・。」というような事が書かれていました。このあと住民は裁判を起す前提で弁護士事務所での勉強会をした。が、たまたま知事選の手前であったので裁判の事は中止となった。住民監査請求を取り扱う部署は住民の意見を聞くのではなく、役所側の利となるように動いているのではないかと不信感が生まれました。住民監査請求は住民側であるべきです。その為には部署の人材に一般の知名人を登用すべきではないでしょうか。県のOBは外すべきですし現職はもつてのほかです。又このような分析を行った責任をどの様にするべきなのか、単なる間違いでしたと済まされる問題ではありません。 これらの事にお答えください。
2	着工前の 県の対応 について	赤坂	三日月知事と嘉田元知事は結構親密な関係でおられるようにテレビでは窺えたのですが私は嘉田さんに対して良い人とは思っていません。なぜなら幾つもの住民を貶めるような事が有ったからです。 住民説明会が公民館で行われたとき、県の対策に対して住民から不満が続出 これに対して当時の嘉田知事が行った茶番劇です。「最後にあと一人だけ意見を聞きます。」といった時沢山の人が手を上げました。知事があなたと指を指すと一人の人が立ち上がったら、「あなたと違いますその隣の人です」他の人が立つと「いやあなたとも違います、そこのスーツをきた人」とわざわざ指名して自分寄りの意見を発言させ、記者に「住民の中にはこのような意見の人もいる、此の事を必ず記事に書いてください。」としつこく言っているのを聞きました。後で気が付いたのですが、その発言者は、実は西大津の人で栗東市民ではなくサクラだったのです。(知事との対話の会の人)大勢の住民の前で汚い茶番劇を行ったのです。 三日月知事はこの事をどのように思われますか。
3	着工前の 県の対応 について	赤坂	県の対応が住民の間にわだかまりや亀裂を生んだ。 県はある自治会と直接話し、嘉田元知事は近くの車の中で待機していて、その自治会が県に同意したことを聞いて会議をしている所へ行った。私たちはそのことを全く知らなかった。 そもそもRD問題の住民団体ができたのはガス化溶解炉が出来て試運転が始まる頃で、住民同士助け合おうという趣旨で始まったのだと聞いてきました。住民同士助け合うことを合言葉に、協力してその日までやってきましたが、こうした県の対応によって住民の間にわだかまりができ、亀裂が起きた。 行政の滋賀県の知事たるものが住民の間にわだかまりや亀裂を生んだことを、三日月知事はどう思いますか。
4	着工前の 県の対応 について	栗東ニューハイツ	この問題にかかわる中で、私は滋賀県行政の問題を知ることになりました。その詳細は拙著『虚飾の行政—生活環境主義批判』学文社に書いた通りですが、三日月県政になって、それがどのように改善されたのか、とくに以下の2点について教えてください。 ① 諮問機関の改革について3点お聞きします。 第一に事務局の公平性を担保するためにどのような改善をしたのか、第二に行政側の操り人形のような御用学者を排除したのか、第三に本音を隠して下々に付度しろというような県庁の行政文化は変わったのか。

旧RD最終処分場問題に係る知事との意見交換 ご意見・ご質問一覧

No.	テーマ	自治会名	ご意見・ご質問
5	着工前の 県の対応 について	栗東ニューハイツ	② 情報公開について。 嘉田県政において、いったんは開示を拒否され、その後情報公開審査会において開示すべきとされた元従業員の証言について、時期をおいて全く同じ情報について開示請求したところ、再び開示を拒まれたことがありました。三日月県政では、こうした情報についての不条理な隠蔽をしないと約束してください。
6	着工前の 県の対応 について	栗東ニューハイツ	この問題についての滋賀県行政の対応を振り返ります。 国松知事の時代は、度重なる住民側の訴えにもかかわらず、滋賀県はRD社の違法操業、不法投棄を否定し続けて、住民側からは「県庁はRD社の出先機関か」と批判されました。 これに対して、次の嘉田知事は、「これまで毅然とした態度がとられなかったことを謝罪します」としたものの、マニフェストで書いていた「違法処分物質の除去」をせず、また対策委員会答申をも採用せず、強引に「原位置浄化策」を推し進めようとした。 これに当然住民側は納得しなかったため、事態は硬直したあげくに、田島一成環境副大臣(当時)の介入によって、やっと新たな動きが生まれました。つまり、滋賀県は一時、行政体としてまったく機能しませんでした。 嘉田知事は、国松県政を反省して謝罪しました。しかし、嘉田県政の対応について私たち住民は、まだ正式な謝罪を受けていません。この際この場で、嘉田知事時代の滋賀県の対応について、はっきりと謝っていただきたいと思います。
7	着工前の 県の対応 について	赤坂	上砥山自治会館で、数回三日月さんや九里さんを交えて研修会(?)が行われ私も参加致しましたが、結果何の目的どういう趣旨の会合だったのか私にはいまだに分かりません。あの会で何がしたかったのか聞かせていただきたい。又、そのような会合を行ってきた人が知事になったら、RD処分場を視察するでもなく連絡協議会に出席もされなかったのはRD問題を重要視されてはおられないように私には見えます。知事になられて何年ですか？就任後に挨拶を数分間ただけで、一度も住民の言葉を直接聞こうとしなかったのは何故ですか。お聞かせください。 まだまだお聞きしたいことは山ほどありますが此処までとします。 知事のお仕事は大変だとは思いますがもう少し自分からこの廃棄物処分場問題に関心を持たれるように切望いたします。 文書の順序や、誤字？腹正しい書き方等も有るかも知れませんが学の無い者の事とお許し願います。
8	着工前の 県の対応 について	栗東ニューハイツ	この事案を滋賀県政の教訓とするために、現在、アーカイブを作ることが検討されています。しかし、これまで県が行ってきた行政対応の検証は、硫化水素発生事件の以前に限られていて全く不十分です。 アーカイブでは、第一に国松県政時代に、硫化水素が発生しても、なぜ業者の違法性を見抜けなかったのか、第二に嘉田県政時代に、住民と対策工法についての合意がなかなかできなかったのは何故か、について県はしっかり総括すべきです。 については、当時の滋賀県職員に対してヒアリングをする必要があると思います。これは、滋賀県政にとってみれば失敗の歴史を直視することです。そして、先輩職員に対してそれを聞くことが、とてもやりにくい仕事だということは理解します。しかし、組織体が真摯に反省しなければ、違う成員によってまた同じことが繰り返されることでしょう。 知事として、「当時担当者だった元職員に対して聞き取り調査等を行って、これまでの行政対応の問題点をすべて明確化する」ということを約束してください。

旧RD最終処分場問題に係る知事との意見交換 ご意見・ご質問一覧

No.	テーマ	自治会名	ご意見・ご質問
9	対策工について	日吉ヶ丘	② 当問題にたいして、周辺住民としては、「有害物は除去」を念頭に、全体掘削をお願いしておりましたが、県側対応として、サンプリング地点調査での掘削有害物除去と、封じ込め・浄化という方法となりました。 2次対策工事では、多数のドラム缶が発見され(発見は約700本？住民証言では3000本？を埋めたという話もあった。)その内容物が流出していると思われます。掘削除去した有害物はその一部分と思われ、現行解決策は、浄化作業という、最終地点の見えない、負の遺産を引き継ぐことになることについて、どのようにお考えになりますでしょうか？
10	対策工について	日吉ヶ丘	③ ②にも書きましたように住民としては「有害物は除去」をお願いしていましたが、処分場内には、有害物の鉛が基準以上に含まれた土壌が粘土にくるまれた状態で埋め戻されております。溶出・飛散しなければよしのことで、この処理になっております。折角、掘削してわかったのにあえて埋め戻しをされたことについては、住民感情としては納得いかなく、埋め戻す前からも、県との話し合いでは、何度も指摘しておりました。しかし、前記理由で、現状になっております。県はこの地点は溶出飛散しないようにモニタリングしていくとされていますが、埋め戻さなければこのような作業も不要ではないでしょうか。このことについて、どのようにお考えになりますでしょうか？
11	対策工について	小野	経堂ヶ池の水質検査の継続について 私は、小野営農組合の副組合長として水利担当をしています。 二次対策工事後も経堂ヶ池の水質検査は必ず継続をお願いします。 第34回の連絡協議会の席上、同じ立場の住民の方より、検査(調査)は終了すべきと思っているとの発言がありました。 浸透水と地下水の調査と経堂ヶ池の調査は、調査目的は違いますが、切り離しては考えられない。 小野自治会の総意ですので、強く知事をお願いするものです。
12	対策工について	中浮気団地	1. 処分場内、深堀穴の保有水(浸透水)について 2. 処分場内、既設観測井戸の撤去・閉塞について 3. 処分場外、東側の地下汚染について 4. 処分場外、南側(工業技術センター)の地下水・浸出水について 5. 処分場外、西側(家庭系ごみ置き場)の穴あきについて
13	対策工について	日吉ヶ丘	この度は、意見交換会を開いていただきありがとうございます。また三日月知事様には、衆議院議員時代より、RD問題解決にご尽力いただき、誠にありがとうございます。 ① 日吉が丘自治会では、2次対策工協定締結式で、別紙の日吉が丘自治会の思いを、当時嘉田知事様をはじめご出席の皆様へ配布し、県ホームページにも掲載していただいております。今後、この思いにもご配慮いただき、協定書7項にもある通り、工事完了後の有効性の確認を行い、その後の必要処理を行っていただくことをお願いいたします。

旧RD最終処分場問題に係る知事との意見交換 ご意見・ご質問一覧

No.	テーマ	自治会名	ご意見・ご質問
14	将来に向けて	赤坂	<p>パチンコ廃棄物の不法投棄で何の対策もできなかった。 嘉田元知事は再発防止を何度も繰り返し住民に言いながら、いざ問題が起こっても何もできなことに失望した。 私が葉山東小学校の近くの畑で作業していた時、大型トラックが来て近くの空き地にパチンコ台の腐食したものを何台も何台も何日もかかって持って来てはガラガラと空けてゆき大きな山が出来ました。 そのほこりが舞う所を幼稚園の園児が15人位歩いていきました。私は思わず写真を撮りました。囲いもなく、車や人の誘導員もない、それどころか廃棄物処分の看板もない。県や市の人もただ見ていただけ、その後ステンレスのお金になる物だけを運び出し、挙句の果てにその業者はトンズラした、これは廃棄物の不法処理、不法投棄では無いのですか。それを見ても何の対処も取る事も出来なかった。 この事を三日月知事はどう思われますか。そして今後同じような事が有った時どの様に対処されますか？</p>
15	将来に向けて	赤坂	<p>再発防止策について 再発防止言うは容易いが、現実にはなかなか容易ではない。再発防止を妨げるその一つが国による指導(?)ではないかと思っています。それは処分場の調査に関して「犯罪捜査の為の調査は認められたものと解釈してはならない。」という文面があることです。不法投棄は犯罪です。認可を受けた処分場であっても許可外の物を処分すればこれは犯罪です。有害物質を調べるとき、有害物質調査は欠かせないものです。その調査が強制でできなければ十分な結果は得られません。 この文面の事を当時の環境省、荒木室長に文書で聞きましたが、回答は文書ではなく滋賀県庁に私たちを呼び出して口頭でしかも的外れの答えでした。何を言ったのかさっぱり分かりませんでした。 「犯罪捜査の為の調査は認められたものと解釈してはならない。」という文書があることに対してこの事を三日月知事はどう思われますか。再発防止は出来ますか。</p>
16	将来に向けて	小野	<p>アーカイブの作成について 内容については、十分検討されたらよいかと思いますが、後世に残すことで、同様の事案を発生させないために、有益だと感じております。</p>
17	将来に向けて	小野	<p>跡地利用について 全国にいくつも、ここと同じ様なケースがあると思いますが、参考になる跡地利用をされているところの内容をお教え下さい。 跡地利用協議会の設置も考えておられるので皆の意見を聞いた上、決定していただきたいです。</p>
18	将来に向けて	上向	<p>旧RD最終処分場問題が発覚してから数十年過ちました。その間、色んな諸問題や葛藤が有り膨大な経費と税金が消えていった。今後、整備二次対策工事が終了された跡地をどう活用するか、跡地利用協議会やモニタリングを進めながら、地元としては、防災時の避難場所又は、普段は多目的広場としての利用はどうか？県としての考えをお聞きしたいと思います。</p>
19	将来に向けて	赤坂	<p>処分場の跡地利用ですが知事は何かお考えですか？地盤が安定するまでは仮設の簡単な施設位しか設置はできません。私は地域の活性化の為、又、将来に役立つことに使用すべきと思います。私の考えることも参考にいただければ幸いです。 1、近くに工業技術センターが有るのだから其処での試験や検証を行う場として簡単なビニールハウスを建て、利用する場を提供(特に環境問題) 2、栗東には農業試験場があります。私も農業を行っていますが農業は問題が多く有ります。「気候変動、害虫、病気、価格変動、後継者、地質不適合、新栽培技術、新品種の作出、用水確保、農地の散在、輸入農産物との価格競争、獣害等」などまだまだ有り大変です。 農業試験場の一環として新栽培技術、新品種の作出、害虫、病気の対処法確立等を処分場跡地で行い農家が求める事に対応してくれるような、農業者と試験場職員が力を合わせて難問解決や、特産物、特産品種の創作などビニールハウスで出来る事は沢山有ります。又将来必ず来ると思っている食糧難、日本は穀物の自給率は30%位しか有りません。穀物の生産を増やす事は絶対必要です。その為には品種改良(収穫量の多い品種、塩分に強い品種、病気に強い品種など)、日本は果物、花卉、野菜、米、サツマイモなどで良い物を沢山作ってきました、世界一の物が多く有ります。米だけではなく麦や大豆、インゲン豆の品種改良も力を入れるべきです。国や種苗会社とタイアップして行えば日本のバイオ技術は素晴らしいので必ず良い物が出来ると思います。その場に処分場が成れば良いと思っています。</p>
20	将来に向けて	北尾団地	<p>○セットバック法面の景観対策 雑草が生える法面からモルタル吹付になり一帯は綺麗になったが、広場との標高差が10mもあることから圧迫感を感じる。近隣の高校等の協力を得て風景画等により圧迫感がないようにしてほしい。</p>

旧RD最終処分場問題に係る知事との意見交換 ご意見・ご質問一覧

No.	テーマ	自治会名	ご意見・ご質問
21		北尾団地	○周知期間や質問受付期間が短い。 11/20にアナウンスされ、意見の〆切が11/30とされると、自治会内のいろんな方からの意見を集約できない。 北尾団地自治会としては、自治会内で様々な意見があることから、代表者だけではなく、自治会全体の意見として、知事へ伝えることができればという思いがある。